証券コード　5212
平成28年６月14日

株　主　各　位

東京都墨田区文花二丁目15番９号
不二硝子株式会社
代表取締役社長　小　熊　信　一

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後４時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都墨田区文花二丁目15番９号　当社本社会議室
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第83期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第83期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

〈会社提案（第１号議案から第３号議案まで）〉

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

〈株主提案（第４号議案）〉

第４号議案　定款の一部変更の件

　株主提案（第４号議案）についての議案の要領は、後記「株主総会参考書類」(35頁)に記載のとおりであります。

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.silicox.co.jp）に修正後の事項を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済成長政策や日本銀行の金融政策を背景に、大手企業を中心に雇用や所得環境が改善傾向にあるなど緩やかな回復基調がつづいているものの個人消費はなお低迷し、新興国の経済成長の鈍化による為替の変動や中東地区等の地政学的なリスクによる原油価格の急落など依然として先行きが不透明な状況で推移しております。

当社グループの属する医薬容器業界は、主需要先の医薬業界において政府による薬剤費抑制策が更に推し進められ、さらに本年４月に薬価改定が実施される事に伴い当業界の主力製品である「アンプル・管瓶」の需要が低調に推移した厳しい経営環境にありました。

このような環境下、当社グループといたしましては、主要製品はじめ関連商品の拡販と、さらなる諸経費の削減や品質水準向上に全力を注ぎ、業績の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、積極的な販売活動を行いましたが前年を下回り、売上高26億８千万円（前期比2.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少や製造経費の主要費目である材料費の値上げがありましたが、前期から取り組んだ稼働体制の見直しによる稼働率や製造歩留りの向上、原油価格の下落で都市ガスや電気の料金引き下げに伴う加工用燃料費や電力費の減少及び更なる経費削減に取り組んだ結果、営業利益１億５千３百万円（前期比3.7%増）、経常利益１億７千４百万円（前期比4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益１億１百万円（前期比7.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は１億６百万円となっており、主なものは次のとおりであります。

建物の改修	46百万円
機械装置の購入	40百万円

③ 資金調達の状況

当期において、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 80 期 (平成25年３月期)	第 81 期 (平成26年３月期)	第 82 期 (平成27年３月期)	第 83 期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　上　高(百万円)	2,648	2,721	2,752	2,680
経　常　利　益(百万円)	64	114	167	174
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	88	61	94	101
１株当たり当期純利益　(円)	41.80	29.18	44.42	47.73
総　資　産(百万円)	3,259	3,158	3,422	3,497
純　資　産(百万円)	1,982	2,042	2,240	2,344
１株当たり純資産　(円)	911.07	938.68	1,028.40	1,073.23

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
常磐硝子株式会社	4,500万円	76.7%	アンプル・管瓶・試験管の製造

常磐硝子の売上高は８億５千５百万円（前期比5.4%増）、当期純利益は４千７百万円（前期比36.9%増）であり、全て当社に対する売上であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、内外の諸情勢からみて、今後とも厳しい状況が予想されますが、当社グループにおきましては、企業体質の強化を図るために、引き続き「品質の強化」「売上の拡大」「コストの低減」「管理体制の強化」を重要テーマとして、徹底した経費の節減を行い原価の低減に傾注するとともに、製造設備の整備を進め相互補完による最適生産など連結経営のより一層の強化を図り、積極的な販売活動と営業拡大を行い業績向上に努力を重ねてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

アンプル・管瓶・試験管他の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

① 当社

本社・工場　　東京都墨田区

② 子会社

常磐硝子株式会社　　福島県いわき市

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　203名　　（前期比 3名減）

（注） 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135名	5名減	28.4歳	8.1年

（注） 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	230,000千円
みずほ信託銀行株式会社	63,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,000
株式会社東京都民銀行	12,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　8,000,000株

② 発行済株式の総数　2,142,000株

③ 株主数　410名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小熊信一	977,938株	46.17%
小熊雄二	123,440株	5.82%
小熊千恵子	116,355株	5.49%
前田硝子株式会社	86,205株	4.07%
株式会社みずほ銀行	75,600株	3.56%
第一三共株式会社	62,000株	2.92%
江頭訓	54,400株	2.56%
石川営	40,000株	1.88%
歌川勝久	30,000株	1.41%
菊池方子	30,000株	1.41%

（注）持株比率は自己株式（24,214株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小熊 信一	常磐硝子株式会社 取締役
取締役	丸山 光二	総務部長 常磐硝子株式会社 監査役
取締役	猪瀬 康晴	営業部長
取締役	坂田 俊一	生産部長
常勤監査役	原田 眞樹	常磐硝子株式会社 監査役
監査役	神谷 咸吉郎	弁護士
監査役	井上 眞一	税理士

（注）１．監査役神谷咸吉郎氏及び監査役井上眞一氏は、社外監査役であります。

２．監査役井上眞一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役井上眞一氏は、税理士の資格を有しております。

３．当社は、井上眞一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	4名	53,775千円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	11,652 (3,213)
合計	7	65,428

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額9,478千円（取締役４名分8,401千円、監査役３名分1,077千円（うち社外監査役２名分213千円））が含まれております。

④　社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	出席状況及び発言状況
神谷　成吉郎	社外監査役	当期開催の取締役会９回のうち９回、監査役会７回のうち７回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
井上　眞一	社外監査役	当期開催の取締役会９回のうち９回、監査役会７回のうち７回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人　トーマツ

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化をはかり、法令、定款、社内規程に基づき重要事項の決定並びに業務執行状況を監視するための十分な体制を構築する。

② 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、企業行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの啓発を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化をはかる。

③ 内部統制を推進する組織を設置し、法令の遵守及び社内規程等への準拠性の検証を目的とした内部監査を実施し、定期的に代表取締役社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、役員会議事録、稟議書その他取締役の業務に関わる重要な文書を、文書管理規程ほか社内規程の定める方法により適切に保存管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務部部長が、当社グループのリスクを総括的に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の業務状況の監視・監督を行う。

② 社長以下取締役、常勤監査役、関連会社の取締役をメンバーとする役員会を原則毎週開催し、業務執行における重要事項について審議を行い、業務執行の迅速適正な運営をはかる。

③ 業務分掌規程を定め、職位及び各職位の責任と権限を明確にし、業務の効率的な運営をはかるとともに責任体制を確立する。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社に取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し、業務の適正化を推進する。また、会社の業務の状況は、毎週開催される役員会並びに部課長会議で定期的に報告される。

② 会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切で、第三者との取引と比較して、著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認する体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとする。

② 当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、その意見を尊重してこれを行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対し、次の事項について遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役会、役員会その他重要な会議に出席して報告を受けるものとする。

また、監査役に対して当該通報及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

・取締役会決議事項・報告事項
・月次・四半期・通期の業績、業績見通し及び経営状況
・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
・会社の経営又は業績及び業績見通しに重大な影響を及ぼす恐れのある事項
・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
・内部監査結果の状況
・子会社に関する重要な事項
・その他重要な稟議・決裁事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題のほか、監査役監査の環境整備状況について意見を交換し、相互の意思疎通をはかる。

② 監査役は、定期的に監査法人から会計監査の方法及び結果について報告等を受け、意見を交換する。

③ 監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

・取締役会を９回開催し、重要事項の決定等を行っております。また、役員会を48回開催し、重要事項等の審議等を行っております。なお、本会議体等の場において、損失が伴うおそれのあるリスク情報やコンプライアンス関連情報の対応報告、検討も行っております。
・定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,714,880**	**流動負債**	**539,809**
現金及び預金	275,534	買掛金	134,065
受取手形及び売掛金	691,963	1年内返済予定の長期借入金	159,800
有価証券	12,732	未払法人税等	55,982
商品及び製品	607,564	未払事業所税	7,400
仕掛品	4,160	賞与引当金	60,274
原材料及び貯蔵品	51,956	その他	122,287
未収入金	29,782	**固定負債**	**612,477**
繰延税金資産	40,375	長期借入金	157,200
その他	1,722	繰延税金負債	163,055
貸倒引当金	△912	役員退職慰労引当金	143,643
固定資産	**1,782,245**	退職給付に係る負債	119,806
有形固定資産	**986,816**	資産除去債務	28,772
建物及び構築物	374,182	**負債合計**	**1,152,287**
機械装置及び運搬具	134,178	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	7,735	**株主資本**	**1,840,643**
土地	446,096	**資本金**	**107,100**
建設仮勘定	24,624	**資本剰余金**	**582**
無形固定資産	**1,237**	**利益剰余金**	**1,741,434**
ソフトウェア	203	**自己株式**	**△8,473**
電話加入権	1,033	**その他の包括利益累計額**	**432,238**
投資その他の資産	**794,191**	**その他有価証券評価差額金**	**432,238**
投資有価証券	753,031	**非支配株主持分**	**71,957**
出資金	1,720	**純資産合計**	**2,344,838**
敷金及び保証金	1,214		
その他	45,842		
貸倒引当金	△7,617		
資産合計	**3,497,126**	**負債純資産合計**	**3,497,126**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,680,420**
売上原価		**2,096,321**
売上総利益		**584,099**
販売費及び一般管理費		**431,004**
営業利益		**153,094**
営業外収益		
受取利息	61	
受取配当金	16,826	
受取賃貸料	9,242	
その他	4,708	30,838
営業外費用		
支払利息	3,775	
為替差損	687	
賃貸費用	4,551	9,014
経常利益		**174,919**
特別損失		
固定資産除却損	100	100
税金等調整前当期純利益		**174,818**
法人税、住民税及び事業税	70,076	
法人税等調整額	△6,260	63,815
当期純利益		**111,002**
非支配株主に帰属する当期純利益		9,927
親会社株主に帰属する当期純利益		**101,075**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　期首残高	107,100	582	1,661,537	△8,450	1,760,769
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,178		△21,178
親会社株主に帰属する当期純利益			101,075		101,075
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	79,896	△23	79,873
平成28年３月31日　期末残高	107,100	582	1,741,434	△8,473	1,840,643

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成27年４月１日　期首残高	417,205	417,205	62,554	2,240,530
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△21,178
親会社株主に帰属する当期純利益				101,075
自己株式の取得				△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	15,032	15,032	9,402	24,435
連結会計年度中の変動額合計	15,032	15,032	9,402	104,308
平成28年３月31日　期末残高	432,238	432,238	71,957	2,344,838

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　常磐硝子株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

・製品、仕掛品　　売価還元法によっております。ただし、仕入製品は、最終仕入原価法によっております。

・原材料、貯蔵品　　最終仕入原価法によっております。

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　15～65年

機械装置及び運搬具　　６～９年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規定に基づく期末要支給額から中小企業退職金共済制度から支給される金額を控除した額を当連結会計年度末における退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

３．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が7,079千円減少し、法人税等調整額が3,386千円、その他有価証券評価差額金が10,466千円、それぞれ増加しております。

（厚生年金基金の解散）

当社が加入する東日本硝子業厚生年金基金は、平成27年11月27日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年12月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成28年１月27日付で認可を受けました。

なお、解散に伴う費用の発生と連結業績に与える影響については、資産運用環境の変化等の不確定な要素もあるため、現時点では合理的な算定ができません。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	224,261千円
土地	134,765千円
計	359,026千円

② 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	143,000千円
長期借入金	150,000千円
計	293,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,971,975千円

(3) 受取手形裏書譲渡高　191,332千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,142,000株	－株	－株	2,142,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,164株	50株	－株	24,214株

（注）自己株式の数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	21,178	10.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,177	10.00	平成28年３月31日	平成28年６月30日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、社債発行及び銀行借入による方針であります。また、株式投資として取引先企業との業務提携等に関連する投資を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況は毎週開催される役員会における営業報告等で把握する体制としております。

有価証券については、資金運用の一環として、合同運用の金銭信託を保有しており、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されております。これらの発行体の信用リスク及び有価証券の発行体の信用リスクに関しては、時価や格付け情報を定期的に確認することで管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達及び運転資金の調達によるものであります。これらのうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。((注)2.を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	275,534	275,534	－
② 受取手形及び売掛金	691,963		
貸倒引当金（*）	△912		
	691,051	691,051	－
③ 未収入金	29,782	29,782	－
④ 有価証券及び投資有価証券	744,814	744,814	－
資産計	1,741,183	1,741,183	－
① 買掛金	134,065	134,065	－
② 未払法人税等	55,982	55,982	－
③ 未払事業所税	7,400	7,400	－
④ 長期借入金	317,000	317,756	756
負債計	514,447	515,204	756

(*) 受取手形及び売掛金に対して設定している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。合同運用の金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

① 買掛金、② 未払法人税等、③ 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,005
優先株式	18,944
合　計	20,949

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3．金融債権の連結決算日後における償還予定額

区　分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	274,638	－	－	－
受取手形及び売掛金	691,963	－	－	－
未収入金	29,782	－	－	－
合　計	996,385	－	－	－

4．長期借入金の連結決算日後における返済予定額

区　分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	159,800	93,400	45,600	18,200	－	－
合　計	159,800	93,400	45,600	18,200	－	－

7．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、4,690千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用及び遊休資産関連費は営業外費用に計上）であります。なお、減損損失はありません。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
293,605千円	△1,130千円	292,475千円	569,829千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,073円23銭

(2) １株当たり当期純利益　47円73銭

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,497,187**	**流動負債**	**540,352**
現金及び預金	125,246	買掛金	213,640
受取手形	174,553	１年内返済予定の長期借入金	159,800
売掛金	517,410	未払金	1,208
有価証券	12,732	未払費用	61,311
商品及び製品	540,254	未払法人税等	34,310
仕掛品	4,089	未払事業所税	5,605
原材料及び貯蔵品	26,420	未払消費税等	7,459
未収入金	71,371	預り金	14,789
繰延税金資産	24,273	賞与引当金	41,774
その他	1,746	その他	452
貸倒引当金	△912	**固定負債**	**574,641**
固定資産	**1,701,838**	長期借入金	157,200
有形固定資産	**855,816**	繰延税金負債	163,055
建物	280,354	退職給付引当金	119,806
構築物	14,472	役員退職慰労引当金	120,665
機械及び装置	118,203	資産除去債務	13,914
車両運搬具	788	**負債合計**	**1,114,993**
工具、器具及び備品	3,240	**純資産の部**	
土地	414,133	**株主資本**	**1,651,793**
建設仮勘定	24,624	**資本金**	**107,100**
無形固定資産	**610**	**資本剰余金**	**582**
ソフトウェア	203	資本準備金	582
電話加入権	406	**利益剰余金**	**1,552,584**
投資その他の資産	**845,410**	利益準備金	26,775
投資有価証券	753,031	その他利益剰余金	1,525,809
関係会社株式	48,300	固定資産圧縮積立金	19,057
出資金	1,620	土地圧縮積立金	39,665
関係会社長期貸付金	4,050	別途積立金	1,226,000
従業員に対する長期貸付金	7,130	繰越利益剰余金	241,087
敷金及び保証金	1,214	**自己株式**	**△8,473**
保険積立金	26,153	**評価・換算差額等**	**432,238**
その他	8,221	**その他有価証券評価差額金**	**432,238**
貸倒引当金	△4,310	**純資産合計**	**2,084,031**
資産合計	**3,199,025**	**負債純資産合計**	**3,199,025**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,680,420**
売上原価		**2,225,118**
売上総利益		**455,301**
販売費及び一般管理費		**372,665**
営業利益		**82,636**
営業外収益		
受取利息	139	
受取配当金	18,551	
受取賃貸料	19,478	
その他	3,560	41,729
営業外費用		
支払利息	3,775	
為替差損	687	
貸与資産減価償却費	5,044	
賃貸費用	5,183	14,690
経常利益		**109,675**
特別損失		
固定資産除却損	95	95
税引前当期純利益		**109,579**
法人税、住民税及び事業税	42,340	
法人税等調整額	△2,609	39,730
当期純利益		**69,848**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日　期首残高	107,100	582	582	26,775	19,325	38,705	1,226,000	193,108	1,503,914	△8,450	1,603,146
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△748			748	－		－
税率変更による積立金の調整額					479	960		△1,440	－		－
剰余金の配当								△21,178	△21,178		△21,178
当期純利益								69,848	69,848		69,848
自己株式の取得										△23	△23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△268	960	－	47,978	48,670	△23	48,646
平成28年3月31日　期末残高	107,100	582	582	26,775	19,057	39,665	1,226,000	241,087	1,552,584	△8,473	1,651,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日　期首残高	417,205	417,205	2,020,352
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
税率変更による積立金の調整額			－
剰余金の配当			△21,178
当期純利益			69,848
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	15,032	15,032	15,032
事業年度中の変動額合計	15,032	15,032	63,679
平成28年3月31日　期末残高	432,238	432,238	2,084,031

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品　売価還元法による原価法によっております。ただし、仕入製品は最終仕入原価法によっております。

・原材料・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～65年
機械及び装置	６～９年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(退職金規定に基づく期末要支給額から中小企業退職金共済制度から支給される金額を控除した額)の見込み額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．追加情報

（厚生年金基金の解散）

当社が加入する東日本硝子業厚生年金基金は、平成27年11月27日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年12月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成28年１月27日付で認可を受けました。

なお、解散に伴う費用の発生と業績に与える影響については、資産運用環境の変化等の不確定な要素もあるため、現時点では合理的な算定ができません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	224,261千円
土地	134,765千円
計	359,026千円

② 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	143,000千円
長期借入金	150,000千円
計	293,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,411,018千円

(3) 受取手形裏書譲渡高　191,332千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	42,027千円
② 短期金銭債務	79,676千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	526,700千円
販売費及び一般管理費	960千円
営業取引以外による取引高	11,120千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	24,164株	50株	－株	24,214株

（注）自己株式の数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	12,891千円
未払事業税	2,650千円
未払社会保険料	1,844千円
有償支給未実現利益	1,370千円
たな卸資産評価損	4,771千円
その他	745千円
繰延税金資産合計	24,273千円

固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	36,684千円
役員退職慰労引当金	36,966千円
投資有価証券減損	9,586千円
減損損失	4,710千円
資産除去債務	4,260千円
その他	1,319千円
繰延税金資産計	93,528千円
評価性引当額	△39,736千円
繰延税金資産合計	53,791千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	△167千円
固定資産圧縮積立金	△8,410千円
土地圧縮積立金	△17,505千円
その他有価証券評価差額金	△190,763千円
繰延税金負債合計	△216,846千円
繰延税金負債の純額	△163,055千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が7,235千円減少し、法人税等調整額が3,230千円、その他有価証券評価差額金が10,466千円、それぞれ増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	常磐硝子株式会社	45,000	アンプル・管瓶・試験管の製造	76.7	役員の兼任	製品の仕入	原材料の有償支給(注1)	－	未収入金	41,589
							製品の仕入(注1)	526,700	買掛金	79,575
						資金の貸付	貸付金の回収(注2)	2,700	関係会社長期貸付金	4,050
							利息の受取(注2)	106	流動負債（その他）	2
						製造設備の貸与	賃貸料の受取(注3)	10,236	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．製品の仕入については、製造原価率等を勘案し交渉により決定しております。
また、原材料の有償支給の取引金額は、製品の仕入の取引金額と相殺しております。

２．資金の貸付金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

３．賃貸料の受取については、減価償却費や損害保険料等を勘案し交渉により決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　984円06銭

(2) １株当たり当期純利益　32円98銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

不二硝子株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　本　健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、不二硝子株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

不二硝子株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉　本　健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、不二硝子株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

不二硝子株式会社　監査役会

常勤監査役　原　田　眞　樹　㊞

社外監査役　神　谷　咸吉郎　㊞

社外監査役　井　上　眞　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第１号議案から第３号議案までは、会社提案によるものであります。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えするべく安定的・継続的な配当の実施を基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては前期に引き続き好調に推移したため以下のとおりといたしたく存じます。

①　配当財産の種類
　　金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円00銭
　　配当総額　21,177,860円

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月30日

２．その他の剰余金に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役神谷咸吉郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了で退任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
神谷（かみや）　晋（すすむ） （昭和36年６月27日生）	昭和62年10月　司法試験合格 平成２年４月　弁護士登録(現任)	－株

（注）１．神谷晋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．神谷晋氏は、社外監査役候補者であります。

３．神谷晋氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として独立性を有し法律に関する豊富な経験と幅広い見識で、より公正な監査が可能になると判断したからであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．神谷晋氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます神谷咸吉郎氏に対し、在任中の功労に報いるため当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
神谷（かみや）　咸吉郎（かんきちろう）	昭和40年５月　当社常勤監査役（現任）

＜株主提案（第４号議案）＞

第４号議案は、株主（１名）からのご提案によるものであります。

第４号議案　定款の一部変更の件

第１　提案内容

株主総会について定めた定款の条項に、以下の条文を加える。

１　総会において議長に対する不信任の動議が出されたときは、動議の理由を説明させたうえで採決する。

２　総会において株主提案があったときは、提案者の氏名を明らかにしたうえで、提案理由を説明する機会を与える。

第２　提案理由

株主総会を公平に行うため。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

＜第４号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主総会の議事運営に関しては、会社法第315条第１項に定める事項により議長が与えられた権限のもとに、株主総会の秩序を維持し、議事を整理して公平に行っております。

したがいまして、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都墨田区文花二丁目15番９号
当社本社会議室
ＴＥＬ　03（3617）5111

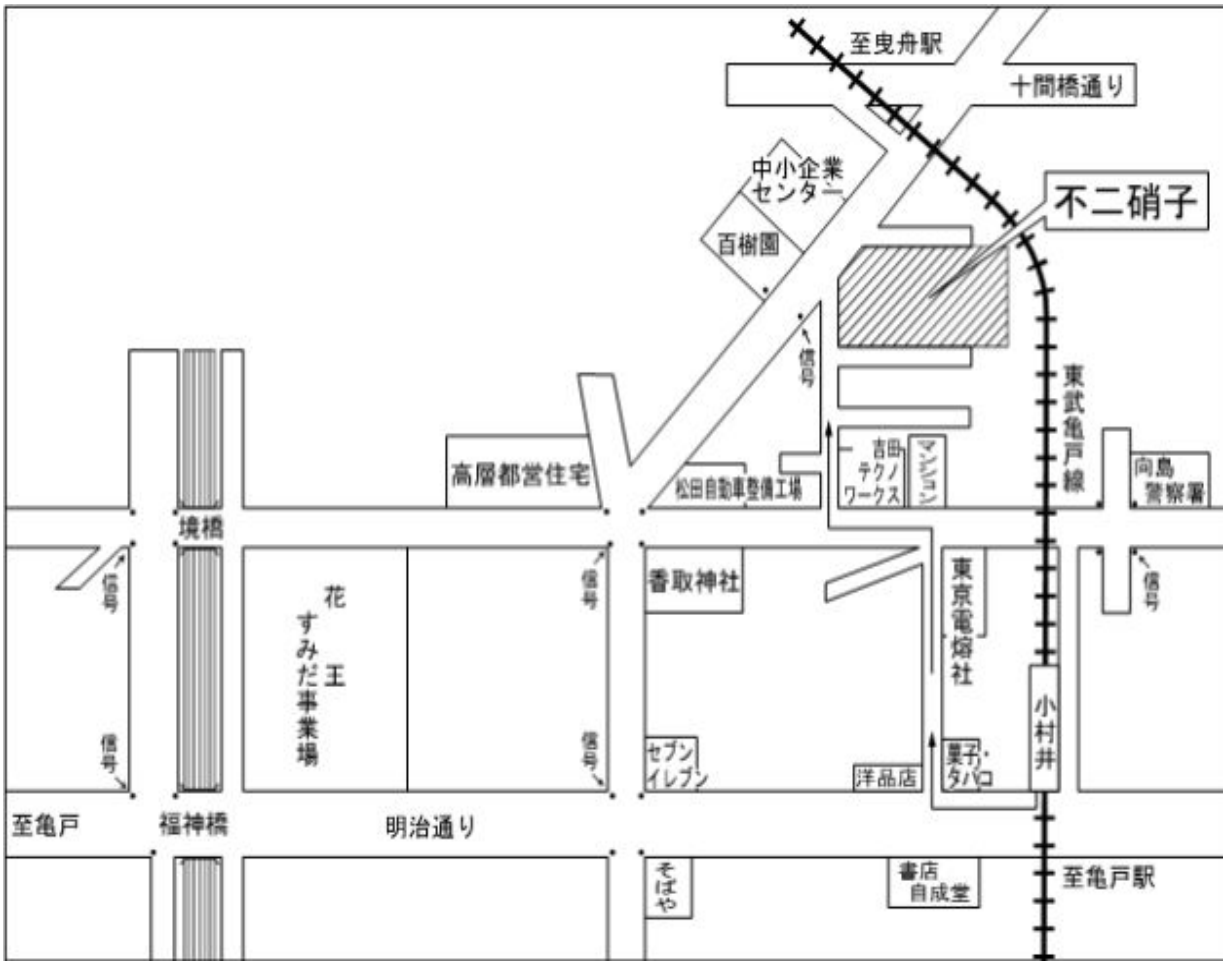

●交　通　　ＪＲ総武線『亀戸駅』下車　北口へ向かい
東武亀戸線に乗り換え
『小村井駅』下車（亀戸駅より３つ目）徒歩５分